

# 会 議 録

付属機関又は会議体の名称		池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会（第1回）
事務局（担当課）		保健福祉部 福祉総務課 都市整備部 拠点まちづくり担当課長
開催日時		平成27年3月17日（火） 午前10時00分～午後12時00分
開催場所		豊島区立勤労福祉会館 6F 大会議室
出席者	委員	佐藤克志（委員長）、大森宣暁（副委員長）、国土交通省 関東運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長、豊島区高齢者クラブ連合会 会長（代理出席）、住民部会代表（3名）、一般公募委員（3名）、国土交通省 東京国道事務所 交通対策課長、東京都 第四建設事務所 管理課長、東京都 第四建設事務所 補修課長、警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室長（代理出席）、巣鴨警察署 交通課長、池袋警察署 交通課長（代理出席）、目白警察署 交通課長、東日本旅客鉄道(株)東京支社 総務部 企画室 企画調整課長（代理出席）、西武鉄道(株)計画管理部 鉄道計画課 課長、東武鉄道(株)鉄道事業本部 施設部 建築土木課長、東武鉄道(株)鉄道事業本部 東上業務部 営業課長、東京地下鉄(株)鉄道本部 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長（代理出席）、東京都交通局 総務部 技術調整担当課長（代理出席）、東京都 交通局 自動車部 計画課 事業改善担当課長（代理出席）、(一社)東京バス協会 常務理事（代理出席）、(公財)東京タクシーセンター 指導部 施設管理課長、(株)東武百貨店 安全管理部 施設管理担当 マネージャー、東武ビルマネジメント(株)SC事業本部、マネージャー、(株)そごう・西武 総務部 施設管理、(株)そごう・西武 西武池袋本店 総務部 施設管理担当課長、(株)池袋ショッピングパーク 総務課長、(株)パルコ 池袋店 総務課長、(株)サンシャインシティ 総務部次長兼 CSR 推進室長、アウルタワー 全体・住宅・施設管理組合 専門管理者、ライズシティ池袋 全体管理組合 事務局長、南池袋二丁目A地区市街地再開発組合 事務局長
	委員 (区)	豊島区 施設管理部 施設課長、文化商工部 図書館課長、保健福祉部 障害者福祉課長、都市整備部 都市計画課長、建築課長、道路整備課長、公園緑地課長、
	事務局	保健福祉部 福祉総務課長、都市整備部 拠点まちづくり担当課長
公開の可否		公開
非公開・一部公開の場合は、その理由		

会 議 次 第	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 協議会の設置について（資料－１）</li> <li>3 委員の紹介</li> <li>4 委員長挨拶</li> <li>5 副委員長挨拶</li> <li>6 議 事 <ul style="list-style-type: none"> <li>（１）推進協議会の概要について（資料－２）</li> <li>（２）バリアフリー化整備事業の進捗状況について（資料－３）</li> <li>（３）特定事業計画【エリア拡大編】について（資料－４、５）</li> </ul> </li> <li>7 そ の 他</li> <li>8 閉 会</li> </ul>
---------	---

# 審 議 経 過

## ■委員長挨拶（佐藤委員長）

- ・池袋駅地区の基本構想づくりの最初から携わっている。これまで、基本構想と新庁舎建設に合わせたエリア拡大編を策定してきたが、今年度からは、その構想を実践に移す新たなステージに入ったと考えている。いくつかの自治体で基本構想づくりに携わってきたが、自治体によっては、基本構想を策定したものの、事業計画が策定されていない場合や、行政が事業の進捗状況を確認できていない場合がある。それに比べると、池袋駅地区においては、関係事業者のご理解・ご協力により、一歩ずつではあるが着実にバリアフリー環境整備が進んできており、感謝申し上げたい。
- ・新たなステージに入ったと申し上げたが、新庁舎が来年度運用開始することで、池袋の人の流れが変わり、新たな様相を見せてくることに加え、2016年4月には「障害者差別解消法」が施行されるため、差別禁止や合理的配慮の提供等の視点から環境整備を考える必要が出てくる時代になる。また、東京オリンピック・パラリンピックを控え、東京の主要ターミナル駅のさらなるバリアフリー化に向けた動きも出てきており、その点においても、池袋駅地区は重要なポイントになってくる。よって今回ご審議頂くエリア拡大編の特定事業計画についても、計画通りしっかり進めていくことが重要となるので、今後ともご協力をお願いしたい。

## ■副委員長挨拶（大森副委員長）

- ・昨年8月まで東京大学に勤務していたこともあり、これまで基本構想づくりに関わってきた関係で、今回の推進協議会も携わることになった。
- ・池袋駅は我が国数の大規模なターミナル駅で、区民だけでなく、区外からも多くの人が訪れている。多くの人にとって移動・回遊しやすいまちをつくっていくために、多くの関係者が関わっている。基本構想に基づき事業を実施していくためには、この推進協議会は非常に重要な役割を担っていると思う。佐藤先生をサポートできるよう、尽力したいと思う。

## ■議 事

### （1）推進協議会の概要について

#### 【事務局】

（資料－2「推進協議会の概要及び開催スケジュール」説明）

### （2）バリアフリー化整備事業の進捗状況について

#### 【事務局】

（資料－3「池袋駅地区バリアフリー基本構想 事業一覧と進捗状況」説明）

# 審 議 経 過

## 【佐藤委員長】

- ・資料2、3について何か質問があればお願いしたい。先に一件質問させて頂くと、資料3の特定事業の中に、「基本整備方針に基づき」という文言が見られるが、これは基本構想策定時に定めた「基本整備方針」と理解してよろしいか。

## 【事務局】

- ・その通りである。

## 【佐藤委員長】

- ・池袋駅地区では、この大きな方針に基づいて事業を定め、各事業者が着実に実践していると理解している。

## 【住民部会代表】

- ・障害者への対応について、各事業者社内でのどのような方法で議論しているのか教えてほしい。

## 【佐藤委員長】

- ・それについて聞きたい特定の事業者はあるか。

## 【住民部会代表】

- ・鉄道事業者にお聞きしたい。

## 【委員】

- ・駅施設のバリアフリー化については、まず移動等円滑化ガイドラインに沿って検討し、さらに、お客様の声等を参考にしながら、施設計画を立てている。

## 【委員】

- ・社内には、施設、営業などの部門があり、各部門において検討している。例えば、営業部門では、サービス向上のためには、あるいはバリアフリー化するにはどうしたらよいか議論し、施設部門では、法に則った施設改修を検討する。それを本部に持ち上げて、会社として対応できているかどうか協議しながら進めている。

## 【委員】

- ・他社とほぼ同様だが、バリアフリーについては、移動等円滑化基準及びガイドラインに基づいて整備を進めている。細かな所については、駅を管理している部門と議論しながら、より良い施設づくりを進めている。

## 審 議 経 過

### 【委員】

- ・平成 24 年度に「移動円滑化設備整備促進担当」という部署を設置して、会社としてバリアフリーに特化した整備を進めているところである。この部署では、方針・計画までを担当し、エレベーター、サイン、誘導ブロック等を一体的に計画している。計画が決まった段階で、各部門において事業実施、工事発注を行う。

### 【委員】

- ・法令基準に合わせた施設整備ガイドラインと、お客様の声を基に、駅等を管理する部門と建設する部門が集まって協議し、具体的な内容を決定していく。

### 【住民部会代表】

- ・東武鉄道を利用した際にホームで怖い思いをしたので、昨年 12 月頃にホームドアの設置予定について東武鉄道に問い合わせたところ、その予定はないとの返答だった。ホームドアは、視覚障害者に限らず、高齢者や精神疾患の方等多くの人にとって有意義なものであることが実証されている。ぜひ、東武鉄道においては、ホームドア設置について前向きに検討して頂きたい。

### 【委員】

- ・東武鉄道でも、国土交通省の指針に基づき、10 万人以上（1 日あたりの利用者数）の駅での設置に向けて検討を進めている。当然、池袋駅も該当し、具体的な実施時期は現時点では未定だが検討を進めている。

### 【佐藤委員長】

- ・ホームドアの設置については、各鉄道事業者の努力により、東京都内の各駅で見られるようになった。逆に、設置されていない駅が目立つようになりつつある。引き続き設置に向けた検討・努力をお願いしたい。

### 【委員】

- ・この推進協議会のような取り組みが素晴らしいと思い、今回始めて参加した。
- ・整備されたものは、最終的には人が実際に利用することで、うまくいったのか、うまくいっていないのかが分かるが、このような情報を事業者間で共有しているのか。各事業者でこのような情報をオープンにして頂ければと思う。

### 【佐藤委員長】

- ・池袋駅地区に限らず、これまでの経験の中で培ってきた様々な知見について、事業者間で情報共有しているかという質問である。何か実践されている事例等があれば、出

## 審 議 経 過

して頂きたい。或いは、事務局の方で、整備されたがうまく使われていない等の情報を把握できているのかどうか教えて頂きたい。

### 【事務局】

- ・このような推進協議会の場を通じて、各事業者間で情報共有するものと考えている。個別に耳にする例として、手すりに貼った点字テープが上下逆さまだったケース等がある。このような事例については、個別の事業者の対応だけではなく、成功事例、失敗事例を各事業者間で共有して頂き、折角整備したものが無駄にならないような確認作業が今後必要になると考えている。
- ・障害者福祉課の方で、点検まち歩きを実施しているので、内容についてご紹介したい。

### 【委員】

- ・障害者福祉課を中心とした取り組みをご紹介させて頂く。豊島区では「セーフコミュニティ」の認証を受けており、その対策委員会の活動の一環として、まち歩き調査を実施しており、障害当事者、民政委員、区職員、消防関係者などが参加している。今年5月の新庁舎オープンを前に、池袋駅から新庁舎にかけてのまち歩きを実施し、誘導ブロックやサイン等の状況を調査して、報告書としてマップにまとめ、これを関係部署に配布し、情報共有している。まだ3回しか実施していないが、今後も継続していく予定である。

### 【佐藤委員長】

- ・この取り組みについては、バリアフリー基本構想に関わる知見も多く含まれていると思うが、これについて事務局でも十分把握していると考えてよろしいか。

### 【事務局】

- ・その情報を頂いており、情報共有している。

### 【佐藤委員長】

- ・同じことを別々の部署で何度もやることがないように、連携して進めて頂きたい。

### 【委員】

- ・豊島区のアメニティアドバイザーを15年間担当しており、施設のチェック等をしているが、バリアフリーやユニバーサルデザインに関しては、最終的にはディテールまでつめないと、本当に使いやすいものにはならない。例えば、世田谷区のユニバーサルデザインアドバイザーのような方々と事業者が協力して、細部まで含めて丁寧に対応した方が、多額の整備費用を無駄にしないためにも良いのではないかと。

## 審 議 経 過

### 【佐藤委員長】

- ・池袋駅地区にのみ関係する意見と、国のガイドラインに反映していくべき意見とがあると思う。貴重な意見として伺い、個人的には国の委員会にも携わっているので、そのような場でも反映させていきたい。

### 【委員】

- ・このような進捗状況を初めて拝見し、様々な取り組みがあることが分かり、勉強になった。
- ・事業を拝見すると、ハード面の取り組みが多いようだが、発達障害や精神障害の方の声はどのように取り入れて、事業に反映しているのか。

### 【佐藤委員長】

- ・法律にもあるように、身体障害に限るものではないので、もちろん本基本構想でも検討しているが、特定事業という形で表に出てきていないところもある。事務局あるいは障害者福祉課で何か対応しているところがあれば、ご説明頂きたい。

### 【委員】

- ・セーフコミュニティ対策事業のひとつとして、「障害者サポート講座」があり、区民ひろばを拠点に年に4回実施している。講座の対象は一般区民で、視覚障害者を中心とした当事者のお話を伺ったり、知的障害者の施設の方や精神障害者の事業所の方から、知的障害や精神障害の特性や関わり方等について伺うなど、一般区民がちょっとしたサポートができるようにという趣旨で実施している。これまでに15回開催し、700人以上の方が受講している。

### 【佐藤委員長】

- ・この区の取り組みの他に、鉄道事業者においても、知的障害者や発達障害の子どもに対する接遇トレーニング等が実施されているかと思う。事例等あれば、紹介して頂きたい。

### 【事務局】

- ・事務局から、先ほどの取り組みの追加として報告させて頂く。基本構想本編及び概要版に「心のバリアフリーへの取り組み」を掲載しており、ソフト的なサポートとしてどのようなことを実施しているのか紹介している。先ほどの障害者サポート講座の他、ボランティア講座、福祉体験学習の支援等を実施しており、障害に応じて必要とされるサポート・サービスのあり方について、ハード面だけでなくソフト面からも取り組んでいきたいと考えている。

## 審 議 経 過

### 【委員】

- ・特定の障害に限定しているわけではないが、駅社員にはサービス介護士の資格を取得させるよう取り組んでいる。

### 【佐藤委員長】

- ・今後、事業を進めた段階での振り返りが当然必要になってくる。資料2裏面にも、事業の進捗状況の把握と書かれている。実施時期を約束するのは難しいかもしれないが、住民皆でまち歩きや駅点検をして整備状況を確認し、さらなる整備に向けて検討していけるよう、ぜひ実施して頂きたい。

### (3) 特定事業計画【エリア拡大編】について

#### 【事務局】

(資料-4 「池袋駅地区バリアフリー化整備特定事業計画【エリア拡大編】(案)」説明)

(資料-5 「豊島区バリアフリー交通安全特定事業計画 池袋駅周辺地区」説明)

#### 【佐藤委員長】

- ・事業者の中には、特定事業計画の作成に先行して、粛々と事業を進めているところもあるかと思う。これに基づき事業実施し、着実に環境改善を進めて頂きたい。
- ・特にご意見がなければ、計画案を承認頂けたということで、先に進めていきたい。
- ・その他、全体を通して何かご意見があれば、発言頂きたい。

#### 【住民部会代表】

- ・現在、南長崎2丁目に住んでおり、目白通りのバスをよく利用する。降りた所の南長崎交番前の交差点は自動車の交通量が多く、毎回怖い思いをしながら横断するので、目白警察署に対して音声信号機の設置申請を毎年してきたが、昨年頂いた回答は、その交差点は重点整備地区外であり、重点整備地区を優先的に整備するので、しばらく待ってほしいというものだった。緊急性を要する危険な箇所、単にエリア外だからというだけで対象から除外するのはおかしい。また、重点整備地区内においても、指定された道路沿いだけが対象となっている。目白通りには目白駅前にしか音声信号機がない。南長崎交番前の交差点は他にも何人かの視覚障害者が利用している。交通量の多い道路について、重点整備地区に含めることを強く希望する。それにより音声信号機が設置されるのか、或いは違う対応となるのかは分からないが、いずれにしてもエリア外だから設置できないという回答には首をかしげる。

#### 【事務局】

- ・ご指摘は尤もと理解している。ただし、国が定めた基本方針では、旅客施設を中心と



## 審 議 経 過

した、施設が多く集まっている地区を重点整備地区として設定し、基本構想を作成することになっている。重点的かつ一体的な整備ができるよう地区を設定しているのだが、エリア設定ありきに見えてしまうかもしれない。しかし、重点整備地区内だけで生活しているわけではなく、地区外の身近な通りでも交通量の多いところがあるかと思う。そこで、重点整備地区外だから対応しないのではなく、まずは重点整備地区で整備を進めるとともに、地区外についても、地域の実情に合わせて、後回しにすることなく整備を進めていくべきだろうと考えている。

### 【委員】

- ・そのような要望があったことを署に戻り次第確認し、しっかり対応させて頂きたい。

### 【住民部会代表】

- ・ぜひ前向きに検討して頂きたい。

### 【佐藤委員長】

- ・そろそろ池袋駅地区以外の重点整備地区を設定しなければ、との意見とも捉えられるので、それも含めて検討して頂きたい。区によっては、区全体が重点整備地区としていところもある。それはそれで難しい点もあるが、ひとつの考え方である。豊島区として池袋駅地区だけでいいのかどうか、併せて検討して頂きたい。

### 【住民部会代表】

- ・心のバリアフリーについて、精神障害の方のバリアフリーも含めてお願いしたい。
- ・先日、帰宅困難者訓練に参加したが、不安を感じた。今は目の前に通訳者がいるが、常に行動を共にすることはできない。緊急時の情報提供は音声中心であり、文字情報が少ないように感じたので、事業者の皆さまで良い方法を考えて頂ければと思う。例えば、渋谷や新宿には駅前に大きなモニターがあるが池袋にはない。これがあれば視覚的な情報を得られるのでありがたい。ぜひ検討して頂きたい。

### 【事務局】

- ・「心のバリアフリー」については先ほど紹介したように、様々な障害をお持ちの方に対して取り組んでいる。例えば、高次脳機能障害の方、発達障害の方に対する理解促進として、普及啓発のリーフレット配布や区民向けの講演会を実施し、継続的に取り組むことで一般区民の理解促進を図っている。
- ・新宿、渋谷の事例をご紹介頂いた。視覚的情報提供のデバイスが発達しているにも関わらず、池袋にはそのようなものがないのご指摘である。関連する資料を本日の参考資料としてお持ちしたので、先に説明させて頂きたい。

# 審 議 経 過

## 【事務局】

(参考資料「G空間地域プラットフォーム整備事業に関する報告」説明)

## 【佐藤委員長】

- ・この事業に関しては、ユーザーの意見を基に改善していくとのことなので、皆さんぜひ使って頂いて、色々な意見をお寄せ頂ければと思う。

## 【委員】

- ・重点整備地区の基本的な考え方についてお聞きしたい。エリア拡大編では、新庁舎及びサンシャインシティ周辺が追加されたが、例えば、西口には高齢者がよく利用している西口公園や社会人大学院も開設している立教大学等の重要な施設があるものの、重点整備地区に含まれていない。重点整備地区を拡張する際の考え方を教えて頂きたい。
- ・新庁舎から環状5の1号線を挟んだ向かい側の三角形の敷地は、今後様々な開発が予定されると思うが、重点整備地区に含まれていないのはなぜか。道路だけ含まれているようで不自然に見える。

## 【事務局】

- ・基本的には、「池袋副都心」と呼ばれる不特定多数の方々が多く集まるエリアについて、まずは重点的・一体的に進めて行きたいとの考え方から重点整備地区を設定している。新庁舎には様々な障害をお持ちの方が当然お越しになることから、エリアを拡大する必要があると判断した。必ずしも副都心に含まれないから拡張しないというわけではない。西口においても副都心エリアと言われる所はすでに重点整備地区に設定しているつもりだが、今後開発の機運が高まり、例えば多くの方が利用する宿泊施設や交通結節点が新たにできる場合には、必要に応じてエリア拡大を視野に入れる必要があると考えている。
- ・新庁舎向かいのエリアは三角形に取りこぼされているようにも見える。ここは木造の低層の建物が密集しているエリアで、首都直下型地震等で被災することがない、燃え広がらない街をつくるために、今後市街地再開発等の手法により、街の更新を図っていきたいと区で位置付けているエリアである。ただし、現時点では、地域の意向が一枚岩になっておらず、開発計画が確定していない状況なので、今の段階では重点整備地区に含めていない。今後まちづくりの機運が高まり、市街地再開発等により高層の建物に置き換わっていくことがあれば、不特定多数の方が集まるエリアになることから、当然エリアの拡大を視野に入れていかねばならないと考えている。

# 審 議 経 過

## 【委員】

- ・頂いた資料や概要版は個人的には見やすいと思ったが、全ての方に理解してもらえるとは限らない。例えば、発達障害の場合は、情報が多過ぎたり、色彩があふれ過ぎると混乱してしまうし、色彩の見え方が違う等、こちらが分かりやすくしたつもりでも、返って分かりづらいことがある。必要としている情報をどう得るのか、G空間地域プラットフォーム整備事業のような新しい取組みの際には、ぜひ取り入れて頂きたい。

## 【佐藤委員長】

- ・おそらく、豊島区で発行している出版物に対しては、カラーユニバーサルデザインを含めたガイドラインがあるのではないかと思う。なければ、今後検討して頂き、これに基づいた情報揭示をお願いしたい。

## 【住民部会代表】

- ・G空間地域プラットフォーム整備事業にはとても関心がある。これまでも色々な機会ですべての概要を聞いているが、GISをベースとしたシステムとのことで、視覚障害者にとって有益なものではないかと、今後のシステム開発に期待している。最近GISを活用した音声化されたシステムがあるが、これにより地下1階と地下2階の地図を頭の中で描くことができる。豊島区には、目で見えるシステムだけでなく、地理案内を音声で提供するシステムを積極的に開発して頂きたい。

## 【佐藤委員長】

- ・社会実験の場を提供している豊島区から、開発事業者ぜひお伝え願いたい。

## 【委員】

- ・池袋駅の地下通路で、大災害があった際の逃げ場について、もう少し検討した方がよいのではないかと。

## 【事務局】

- ・4年前の3.11の時に池袋駅が非常に混乱した反省から、区では様々な取り組みをしているところである。帰宅困難者対策訓練では、実際に地下通路を使って、関係事業者の参加により訓練を実施した。また、この3月末にはエリア安全確保計画が策定される予定で、池袋駅周辺に関わる鉄道事業者等主要事業者に参加して頂き、議論を重ねている。その中で、区、事業者の役割を定め、どうやって円滑に避難できるか等細かく設定している。このように、手をこまねくことなく、着々と対策を進めているところである。

# 審 議 経 過

## 【佐藤委員長】

- ・区民に計画が伝わらないと役に立たないので、計画策定後は区民への周知徹底をお願いしたい。

## 【住民部会代表】

- ・鉄道事業者には、利用する際に親切に対応して頂いているので感謝申し上げたい。
- ・これまで、池袋駅周辺のまち歩きなどに参加してきた。地下通路からサンシャインに至るルートは大変多くの方が利用するので、整備されて当たり前ではあるが、目に見えて改善されてきており、着実に進歩していると思う。
- ・しかし、一步裏通りに入ると、まだまだバリアフリーにはほど遠い所が見受けられる。区道でも都道でも、整備されていない歩道がまだ多く、車いす利用者にとっては狭く、悪路で、今後の課題と思う。これは、車いす利用者だけでなく、バギーを押しているお母さん方や高齢者も同様に感じていると思う。このような所も対応しないと、真のバリアフリーにはならない。車道はどこも滑らかで、悪路をつくる人はいないが、人間が通るところは狭くて悪路が多い。車いすですべて危険な揺れ方をする歩道が多すぎる。山手通りのように、幅が広くて自転車道もあるような所は例外で、例えばグリーン大通りでも、7、8%の勾配があるところがある。

## 【佐藤委員長】

- ・バリアフリー環境整備は、現在点から線になったところだが、今後線から面へ広げていくことの必要性に関する重要な指摘である。また、我々も真面目に考えていく必要がある。

## 【大森副委員長】

- ・地図情報や音声案内などの情報提供は、災害時の問題もあるので、引き続き検討して頂きたい。
- ・うまくいった例、うまくいかなかった例の事業者間の情報交換についての提案があった。すでに国交省や学会等で、ベストプラクティスや先進的な取り組み等を情報提供する場がいくつかあるが、事業者同士で情報共有する場もあった方が良いのではないかと思う。

## ■その他

### 【事務局】

- ・資料3、資料4は、4月中に区のホームページでの公開を予定している。事業者におかれては、今一度内容をご確認頂き、ご意見がある場合は4/3（金）までに事務局までご連絡頂きたい。

## 審 議 経 過

- ・住民部会の皆さまには別途ご案内しているが、3/26（木）9時~12時に、新庁舎点検会と点検結果に関する意見交換会の実施を予定している。年度末のお忙しい時期ではあるがご参加願いたい。
- ・本日の3つの参考資料の公開についてご検討頂きたい。

**【佐藤委員長】**

- ・G空間地域プラットフォーム整備事業に関して、他で公開されているものはあるか。

**【事務局】**

- ・これは公開を前提に作成された資料なので問題ない。設置要綱についても区で定めたものなので問題ない。ただし、名簿については、2枚目の所属・役職名簿を公開すれば、1枚目の氏名の入った名簿を公開する必要はないのではないかと事務局では考えている。

**【佐藤委員長】**

- ・氏名入りの名簿を除いた、所属・役職名簿のみを公開するとのことをお願いしたい。
- ・本日のプログラムは以上で全て終了した。今後とも推進協議会へのご協力をお願いしたい。

以 上

会 議 の 結 果	
提出された資料等	資料－1：池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会の設置について 資料－2：推進協議会の概要及び開催スケジュール 資料－3：池袋駅地区バリアフリー基本構想 事業一覧と進捗状況 資料－4：池袋駅地区バリアフリー化整備特定事業計画【エリア拡大編】（案） 資料－5：豊島区バリアフリー交通安全特定事業計画 池袋駅周辺地区 参考資料：池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱 ：池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会名簿 ：G空間地域プラットフォーム整備事業に関する報告